

1 目黒区特別支援教育推進計画（第五次）素案に対するパブリックコメントの実施結果について

（１）パブリックコメントの概要について

目黒区特別支援教育推進計画（第五次）の策定にあたり、令和６年１０月１２日から１１月１２日まで目黒区特別支援教育推進計画（第五次）素案に対するご意見を募集しました。これは、平成２１年２月２５日制定の「目黒区パブリックコメント手続要綱」、令和４年６月１５日決定の「目黒区教育委員会パブリックコメント手続要綱」に基づくパブリックコメントとして実施したものです。

お寄せいただいたご意見とそれに対応する検討結果をパブリックコメントの実施結果としてまとめています。なお、長文にわたるものや重複、具体的な名称等は、趣旨を損なわない範囲で一部省略、追記、要約または分割している場合があります。

（２）意見募集期間 令和６年１０月１２日 から １１月１２日 まで

（３）周知方法	ア 掲載場所	めぐろ区報（令和６年１０月１５日号）、区公式ウェブサイト
	イ 説明会等	目黒区特別支援教育講演会（令和６年１０月１４日）
	ウ 配布・閲覧場所	５階教育支援課、めぐろ学校サポートセンター 地区サービス事務所（東部地区を除く）、住区センター、区立図書館、 区立小・中学校、区立幼稚園・こども園、区立保育園、私立幼稚園、 私立保育園、すくすくのびのび園、児童館・学童クラブ、 品川特別支援学校、青山特別支援学校、光明学園、区内障害者団体

(4) 意見提出者数

区分		種 別				計
		書面	F A X	電子	説明会	
個人	提出者	0	1	17	0	18
	(意見数)	(0)	(1)	(67)	(0)	(68)
団体	提出者	0	1	2	0	3
	(意見数)	(0)	(8)	(10)	(0)	(18)
議会	提出者	1	0	1	0	2
	(意見数)	(2)	(0)	(8)	(0)	(10)
計	提出者	1	2	20	0	23
	(意見数)	(2)	(9)	(85)	(0)	(96)

(5) 対応区分別件数

番号	内容	計
1	意見の趣旨を踏まえて計画案に反映します。	10
2	意見の趣旨は計画案に取り上げており、趣旨に沿って取り組みます。	35
3	意見の趣旨は計画案には取り上げませんが、事業実施等の中で趣旨を踏まえて努力します。	19
4	意見の趣旨は、今後の検討・研究の課題とします。	22
5	意見の趣旨に沿うことは困難です。	4
6	その他	6
合計		96